高倉天皇 後清閑寺陵斜面地崩落復旧工事に伴う立会調査

第80代高倉天皇の後清閑寺陵（以下、「当陵」）は、京都市東山区清閑寺歌ノ中山町に所在しており、その立地は京都盆地の東側、清水山南稜の中腹にあたる。周囲には平坦地が山裾に向かって段状に存在し、当陵より北側の段上には第79代六条天皇の清閑寺陵が所在する。また、当陵は南東に陵名の由来である清閑寺が隣接し、周囲は歴史的風土特別保存地区及び風致地区第1種地域であるとともに、清閑寺境内、鳥部（辺）野として、周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれている(1)。

高倉天皇は平家最盛期の天皇であったことで知られる。父の後白河法皇と、皇后徳子の父にあたる平清盛の関係が悪化する中、治承4年（1180）2月21日に第81代安徳天皇に譲位し、治承5年（1181）正月14日（現行太陽暦換算2月6日）に崩御した。遺骸は天皇崩御の夜に清閑寺の法華堂へ葬られたとされる。後世、法華堂は失われたが、寺僧による祭司は行われ、「元禄の御陵改め」においても所在は明らかであった(2)。なお、当陵の墳塋は方丘であるが、谷森善臣や上野竹次郎は法華堂の基壇の一部と指摘している(3)。「幕末の修陵」では、当陵南側から特別拝所にかけての斜面に石による階段（以下、「石段」）を設置したことが鶴澤探眞画「山陵図」の「荒蕪」図と「成功」図より読み取れる(4)。

特別拝所の西側では、令和3年8月14日の集中豪雨（以下、「令和3年の集中豪雨」）により崖面が崩落したことから、ビニールシートで覆うなどの応急的な措置が現地を管理する月輪陵墓監区事務所の職員によって行われていた。しかし、それでは根本的な解決策とはならないことから、今回、崩落した土砂を取り除いたのち、地盤改良工事と盛土補強工事を行うことで当該地の復旧を目指すこととなった。そのため、掘削を伴う工事が施工される際に立会調査を実施した(5)。工事期間は令和4年12月13日から令和5年3月20日で、このうち令和5年2月13日から17日にかけて最も大規模な掘削が行われた際には陵墓調査室員の田中詢弥による立会調査を行った。それ以外の期間で掘削があった際には、月輪陵墓監区事務所月輪部の職員である長濵匡洋、森沢俊哉が立会および調査を随時行った。2月15日には16学協会に対して現場公開を行った。今回の報告で使用する標高は、境界標識20号を135.820mとする昭和61年に修正作成された陵墓地形図のデータである。また、図面で使用している方位記号の方角は磁北である。

調査した箇所は当陵の西側の平坦地（以下、「西側平坦地箇所」）、特別拝所の西側平坦地と一部斜面地（以下、「斜面下箇所」）、特別拝所南側にある階段の西側周辺（以下、「南階段西側箇所」）である（第12図）。ここではそのうち、最も規模の大きい斜面下箇所について述べる。当該箇所では崩落した土を取り除き地盤改良工事を行うため、重機による掘削が行われた。掘削の規模は長さ約10.5m、幅約3から4.5m、深さ約0.5から3mで、確認された土層は、I層：表土、II層：令和3年の集中豪雨後に月輪陵墓監区事務所の職員によって応急的な措置が行われた際の盛土（以下、「令和3年の集中豪雨後の盛土」）、III層：令和3年の集中豪雨前の表土、IV層：雨水などの影響によって西側より流出した土や、その流出した土の堆積後にさらに雨水などで自然に堆積した土（流土）、V層：地山（岩盤）であった（第13図、図版19-1）。流土であるIV層は、土のしまり具合や礫の大きさより、IV-1層からIV-4層の4つに区分され、ビニール袋片などの現代のゴミのほか、瓦器片や陶器片などが含まれていた。地山であるV層は北西から南東に向かって傾斜する岩盤である。掘削範囲は西側の山頂方向からの流土が堆積していたため、遺構は確認されなかった。斜面下箇所の東壁北側では、袖石状の石材が石段を支える形で地中へと延びていることを確認した（図版19-4）。先述した鶴澤探眞画「山陵図」の「成功」図では石段に踊り場状の平坦地を一箇所確認できる(6)が、現在の石段に踊り場状の平坦地はない。明治33年に石段を積み直す大規模な修繕が行われており(7)、本調査によって確認された袖石状の石材が修繕前の石段に関連する可能性もあるが、その前後における形状の変化は不明であり、石材が据えられた時期を特定できる遺物は検出されていない。なお、図面上の角度をもとに、東壁北側で確認した袖石状の石材を斜面上部に向かって一直線に延ばしたところ、現在の石段上端部には繋がらず、約2.5から3mの空間が生じた。石段上端部の位置が「幕末の修陵」時から変

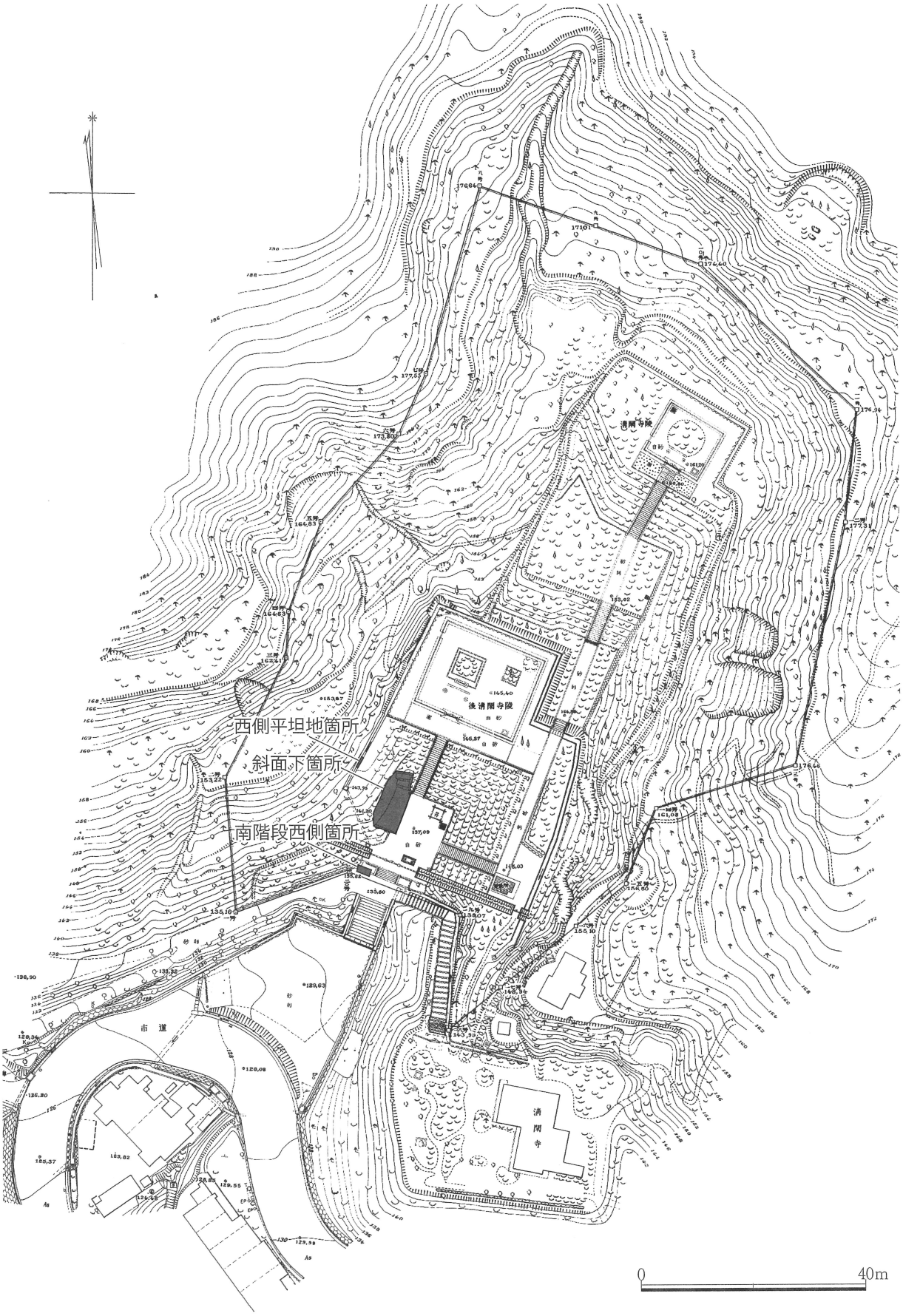

第 12 図　後清閑寺陵　調査箇所位置図（1/1,000）

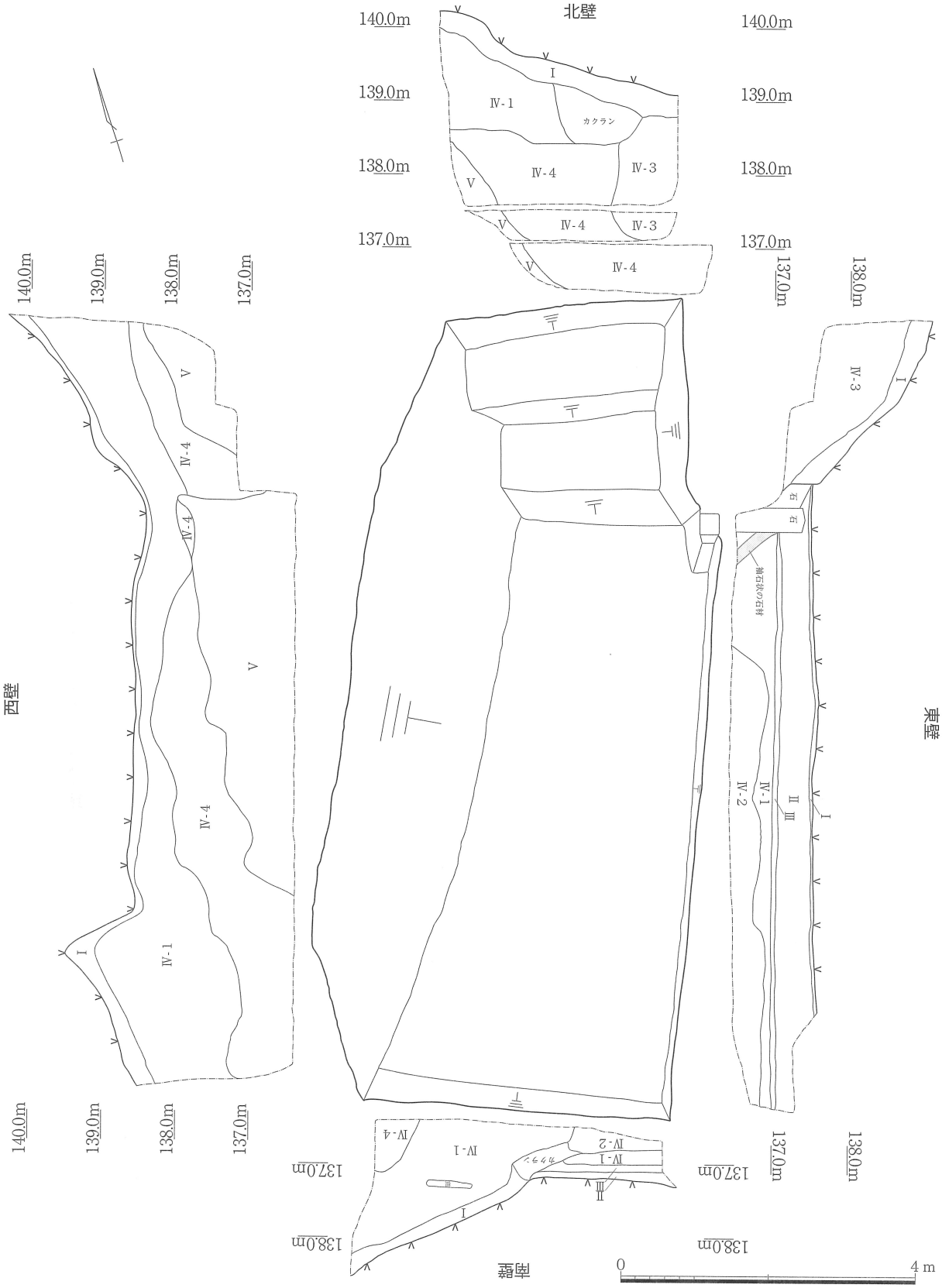

Ⅰ．表土　細砂　黒褐色　（近現代の瓦・ゴミを含む）
Ⅱ．令和３年の集中豪雨後の盛土　細砂　黄褐色　（ややしまりあり）
Ⅲ．令和３年の集中豪雨前の表土　細砂　黒褐色
Ⅳ-1．流土　細砂　明黄褐色　（しまりあり。近世・近代の遺物を含む）
Ⅳ-2．流土　粗砂　明黄褐色　（しまり、やや粘性あり。径６～７cmの礫を含む）
Ⅳ-3．流土　礫　明黄褐色　（径４～５cmの礫を含む）
Ⅳ-4．流土　礫　明黄褐色　（径３～４cmの礫を含む）
Ⅴ．地山　岩盤　褐色　（岩盤）

第13図　後清閑寺陵　斜面下箇所平面図および断面図（1/80）

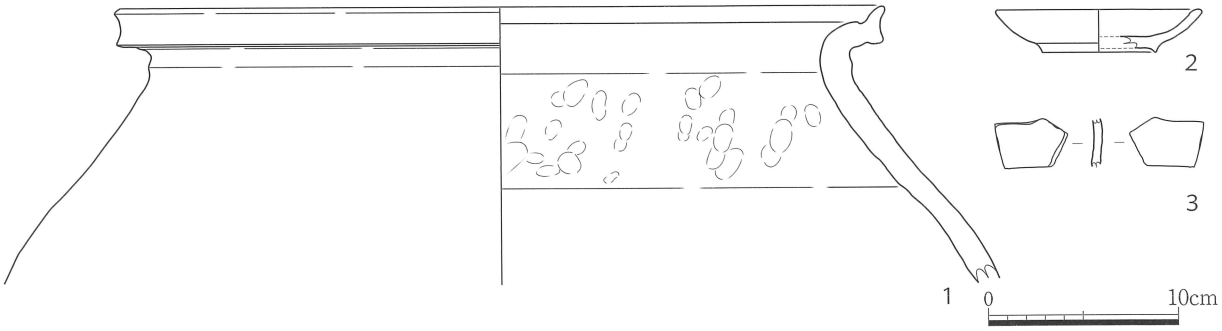

第 14 図　後清閑寺陵　出土品実測図（1/4）

化していないと仮定し、袖石状の石材の角度で石段が設置されていたとすると、2.5 から 3 m 程度の踊り場状の平坦地を途中で設けた可能性が考えられる。

今回の調査で出土した遺物は瓦器片や陶器片など 29 点（第 14 図、図版 19-5）であった。

1 は、残存高約 14.5 cm、復元口径約 40.5 cm の陶器の甕破片である。口縁部から胴部の一部が残る。内外面にはナデが施され、胴部には指頭圧痕が残る。また、外面の一部は施釉されている。色調は外面が褐色、内面が褐色と黄褐色、断面が青灰色と灰褐色で、焼成は良好である。口縁部の形状から 13 世紀代の常滑焼と考えられる(8)。2 は復元口径約 10.5 cm、復元底部径約約 6 cm、残存高約 2 cm の陶器皿片である。口縁部を中心に全体の 2 割ほどが残存する。内外面は施釉されている。色調は内外面が明黄褐色、断面が灰白色で、焼成は良好である。3 は残存高約 2.5 cm の瓦器片である。色調は内外面が黒色、断面は灰色と灰白色である。破片のため器種は不明である。いずれの遺物も西側からの流土である IV 層より出土した。斜面下箇所の斜面上部には複数の平坦地があり、いずれかが崩落した際に含まれたと考えられる。

調査の結果、斜面下箇所で確認された土層は表土、令和 3 年の集中豪雨後の盛土、令和 3 年の集中豪雨前の表土、流土、地山（岩盤）で、遺構は確認されず、西側平坦地箇所や南階段西側箇所においても遺構は確認されなかったため、工事は問題なく施工できるものと判断した。ただし、流土中からは瓦器片や陶器片などが出土しており、今後周辺で工事などが行われる際には注意を要する。　（田中詢弥）

註

（1）　京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課のホームページ内に掲載されている「京都市遺跡地図提供システム」による（令和 5 年 9 月 25 日現在）。

URL: https://keikan-gis.city.kyoto.lg.jp/kyotogis/iseki/main

（2）　松平信庸編『歴代廟陵考』（元禄 12 年・京都府庁本）。大正期の写本を画像で確認できる国文学研究資料館のウェブサイト「国書データベース」による（令和 5 年 9 月 29 日現在）。

URL: https://kokusho.nijl.ac.jp/biblio/100233569/

谷森善臣「山陵考」（外池　昇編『文久山陵図』、新人物往来社、2005 年）。

上野竹次郎『山陵』、山陵崇敬会、1925 年。

（3）　前掲註（2）谷森著書、上野著書。

（4）　鶴澤探眞「高倉帝　清閑寺陵　荒蕪」／「高倉帝　清閑寺陵　成功」（前掲註（2）外池編書）。

（5）　調査にあたっては、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課黒須亜希子氏からご指導・ご教示賜った。記して謝意を表したい。

（6）　前掲註（4）鶴澤「高倉帝　清閑寺陵　成功」（前掲註（2）外池編書）。

（7）　諸陵寮出張所『明治 34 年　工事録』2（宮内公文書館所蔵、識別番号：2568-2）。

（8）　中野晴久「東海諸窯」『新版　概説　中世の土器・陶磁器』真陽社、2022。

1　斜面下箇所全景（南東から）

2　斜面下箇所東壁北側（西から）

3　斜面下箇所南壁（北東から）

4　袖石状の石材（西から）

5　調査箇所出土品